

看護部通信

2026年9月

1. 看護部トピックス

① 外部研修参加

9/12(土)日本精神科看護協会宮城県支部研修「行動制限最小化看護研修～現場の挑戦の軌跡に学ぶ身体拘束に頼らない看護～」講師:国立精神・神経医療センター精神保健「研究所三宅美智先生」に5名の看護師が参加しました。



研修内のグループワークで、身体拘束の最小化を促す模擬カンファレンスを取り入れ、カンファレンスでどのように行動制限最小化を伝えたらよいか…

安全面を考慮しながらも、行動制限に至った行動・症状が落ち着いているタイミングで「まずは一時解除してみよう」「一時解除してみないとアセスメントも出来ない」という視点の大切さを学ぶことができました。

当院でも「自傷・他害の危険性が高い＝切迫性」などの理由で身体拘束の指示が精神保健指定医によって出る場合がありますが、患者様の人権や症状を適切に見極めながら、可能な限り一時的に行うなど、研修を受けた職員を中心に行動制限最小化に努めてまいりたいと思います。

それでは、また来月に



2026年9月30日

看護部